

改定日	改定箇所		改定内容
2020/5/25	修正	表紙（バージョン表記）	2020年5月版 Ver1.1 に変更
	新規追加	【P.8】 1.7.1補助対象経費及び補助率	※2020年4月以降、改正割賦販売法の適用に伴い、磁気ストライプのみ対応の決済端末は、補助対象外とします。但し、付属品等でIC対応化した場合を除く。
	新規追加	【P.8】 1.7.2補助対象外となる経費	・単体でIC非対応の決済端末（付属品でIC対応が可能な場合を除く）
	新規追加	【P.13】 補足① 補助対象経費の詳細例 補助対象経費/その他欄	会計上「前払費用」の扱いとなった経費のうち、消費者還元期間内かつ決済端末設置日以降の分に当たる経費 ※こちらに伴い、補助対象期間の図を挿入
	新規追加	【P.22】 3.4.2 概算払いのスケジュール	概算払いのスケジュールに関して下記期間を追加 1カ月単位：期間⑦以降 3カ月単位：期間④以降